

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社パピレス
【英訳名】	PAPYLESS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 康子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03-6272-9533（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永 喜和
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町3番12号
【電話番号】	03-6272-9533（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 須永 喜和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期連結 累計期間	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	6,299	5,524	23,714
経常利益 (百万円)	645	219	2,288
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	439	130	1,542
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	437	132	1,546
純資産額 (百万円)	7,837	9,086	9,055
総資産額 (百万円)	13,882	14,623	15,191
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	44.72	13.16	156.43
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	44.46	13.10	155.56
自己資本比率 (%)	56.0	61.7	59.2

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

また、当社グループの事業は電子書籍事業のみであり、重要な事業拠点も当社のみとなっているため報告セグメントはありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用する会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で比較分析を行っています。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は5,524百万円（前年同四半期比12.3%減）、売上原価は2,755百万円（前年同四半期比9.3%減）、売上総利益は2,769百万円（前年同四半期比15.1%減）、販売費及び一般管理費は2,552百万円（前年同四半期比2.1%減）、営業利益は216百万円（前年同四半期比66.9%減）、営業外収益は2百万円（前年同四半期比55.7%増）、営業外費用は発生なし（前年同四半期比は10百万円）、経常利益は219百万円（前年同四半期比66.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は130百万円（前年同四半期比70.4%減）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、売上高と売上原価及び広告宣伝費があります。

売上高は、前年同四半期に比べて減収となっています。これは、前年同四半期は、巣籠り需要が売上に寄与したこと、当第1四半期連結累計期間は、一般データ保護規則の影響等により、インターネット広告の効果が低下したことによります。

売上原価は、前年同四半期に比べて発生金額が減少しています。これは、売上高の減収に伴う著作権利用料の減少によるものです。

広告宣伝費は、前年同四半期と比べて同程度の発生金額となっています。これは、「Renta!」ブランドの認知度向上とユーザー層の拡大を図るため、一般層に向けてTVCM等のマス広告を継続的に実施したことによるものです。

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、流動資産は13,746百万円（前連結会計年度末比3.8%減）、固定資産は877百万円（前連結会計年度末比3.2%減）、資産合計は14,623百万円（前連結会計年度末比3.7%減）、流動負債は5,537百万円（前連結会計年度末比9.8%減）、固定負債は残高なし（前連結会計年度末は0百万円）、負債合計は5,537百万円（前連結会計年度末比9.8%減）、純資産合計は9,086百万円（前連結会計年度末比0.3%増）、自己資本比率は61.7%（前連結会計年度末59.2%）となりました。

当社グループの資本の財源は、ほぼ利益剰余金となっています。

資金の流動性については、当社グループは、重要な設備等を必要としていないため、総資産の構成は、大部分が流動資産であり、また、流動資産の大部分が現金及び預金となっています。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は11百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,326,880	10,326,880	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,326,880	10,326,880	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 37
新株予約権の数(個)	270
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,706
新株予約権の行使期間	自 2023年7月1日 至 2031年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,706 資本組入額 853
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の、取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、できないものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2021年6月30日)における内容を記載しています。

(注)1 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）：合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割：吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割：新設分割により設立する株式会社

株式交換：株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転：株式移転により設立する株式会社

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	10,326,880	-	414	-	189

（5）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 211,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,111,700	101,117	-
単元未満株式	普通株式 3,580	-	-
発行済株式総数	10,326,880	-	-
総株主の議決権	-	101,117	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式230,000株が含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託が保有する完全議決権株式に係る議決権の数2,300個が含まれています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パピレス	東京都千代田区 紀尾井町3-12	211,600	-	211,600	2.05
計	-	211,600	-	211,600	2.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,836	11,139
売掛金	2,316	2,311
コンテンツ資産	21	19
その他	123	286
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	14,284	13,746
固定資産		
有形固定資産	47	45
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産	858	831
固定資産合計	906	877
資産合計	15,191	14,623
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,861	2,893
未払金	1,051	964
未払法人税等	591	66
賞与引当金	107	55
株式報酬引当金	77	103
その他	1,445	1,453
流動負債合計	6,135	5,537
固定負債		
その他	0	-
固定負債合計	0	-
負債合計	6,135	5,537
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	414	414
資本剰余金	885	885
利益剰余金	8,523	8,552
自己株式	818	818
株主資本合計	9,004	9,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	9	8
その他の包括利益累計額合計	9	7
新株予約権	21	21
非支配株主持分	38	39
純資産合計	9,055	9,086
負債純資産合計	15,191	14,623

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上高	6,299	5,524
売上原価	3,038	2,755
売上総利益	3,261	2,769
販売費及び一般管理費	2,606	2,552
営業利益	655	216
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	0
退会者未使用課金収益	1	0
貸倒引当金戻入額	-	0
その他	0	0
営業外収益合計	1	2
営業外費用		
為替差損	10	-
その他	0	-
営業外費用合計	10	-
経常利益	645	219
税金等調整前四半期純利益	645	219
法人税、住民税及び事業税	235	61
法人税等調整額	29	27
法人税等合計	206	88
四半期純利益	439	131
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	439	130

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	439	131
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1	1
その他の包括利益合計	1	1
四半期包括利益	437	132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	437	131
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、ユーザーに無償で付与していたサービスポイントについて、収益認識会計基準等の適用前は、その付与時に「販売促進費」として会計処理し、使用時に「売上高」として会計処理していましたが、収益認識会計基準等の適用後は、使用時に「売上値引高」と会計処理することとしました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しています。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の売上高は422百万円減少し、売上総利益は422百万円減少し、販売費及び一般管理費は422百万円減少しています。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に変動はありません。なお、前連結会計年度の期首の純資産への累積的影響額はなく、利益剰余金の前期首残高に変動はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したことによる、前連結会計年度の連結貸借対照表の変動はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

### (追加情報)

#### (役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しています。

##### (1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた「株式交付規程」に基づき、取締役に、每期、一定のポイントを付与し、年1回、付与ポイントに相当する当社株式が交付される仕組みとなっています。

また、取締役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しています。

##### (2) 会計処理

「役員向け株式交付信託」については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しています。

##### (3) 信託が保有する株式

当第1四半期連結会計期間末において、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として表示しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度は594百万円、230千株、当第1四半期連結会計期間は594百万円、230千株です。

#### (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	101	10	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	101	10	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	合計
	電子書籍事業	
電子書籍コンテンツ利用	5,487	5,487
電子書籍コンテンツロイヤリティ	36	36
その他	0	0
合計	5,524	5,524

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	44円72銭	13円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	439	130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	439	130
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,836	9,885
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	44円46銭	13円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	56	45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式(前第1四半期連結累計期間の期中平均株式数 270千株、当第1四半期連結累計期間の期中平均株式数 230千株)を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の計算において、控除する自己株式に含めています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため             |
| (2) 取得対象株式の種類    | 当社普通株式                                  |
| (3) 取得し得る株式の総数   | 250,000株(上限)                            |
| (4) 株式の取得価額の総額   | 500百万円(上限)                              |
| (5) 取得期間         | 自 2021年8月11日 至 2022年2月10日               |
| (6) 取得方法         | 株式会社東京証券取引所<br>JASDAQ(スタンダード)市場における市場買付 |

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社パピレス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 澁谷 徳一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米持 大樹  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パピレス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。